

参議院議員選挙における合区の解消について

参議院は、創設時から一貫して都道府県を単位として代表を選出し、地方の声を国政に届けるという重要な役割を果たしてきた。

しかし、平成 28 年 7 月の参議院選挙において、憲政史上初めて「合区選挙」が実施され、「投票率の著しい低下」など、様々な弊害が顕在化した。

全国知事会をはじめとする「地方六団体」は、この事実を重く受け止め、全ての団体において「合区解消」や「参議院選挙制度改革」に関する決議を行うほか、全国知事会では、各政党や衆参両議院議長、憲法審査会長への要請活動を行うなど、地方の切実な思いを国に訴えてきたところである。

その結果、平成 30 年 7 月 18 日に成立した改正公職選挙法により、各都道府県の代表が選出されない事態を回避するため、緊急避難措置として特定枠制度が導入されたが、特定枠で選出された合区対象県の議員が辞職し、合区地域とは無関係な人が繰上げ当選するという事態も生じている。

令和元年 7 月に実施された 2 度目の合区選挙では、徳島県において全国最低の投票率 38.59%を記録したほか、前回最下位だった高知県を除き、鳥取県、島根県、徳島県の 3 県においても、過去最低の投票率を更新する結果となった。

さらに、令和 4 年 7 月 10 日に実施された 3 度目の合区選挙では、前回に引き続き、徳島県が全国最低の投票率を記録したほか、鳥取県では、合区制度開始以降、連続で過去最低の投票率を更新した。また、島根県、高知県の 2 県についても前回の投票率を上回ってはいるものの、合区制度の導入前と比べると低い水準のままであるなど、合区を起因とした弊害が常態化している。

合区制度では、合区した二つの県の間で利害が対立するような問題が生じた場合、国政に両県民の意思を反映していくことが難しくなるとともに、合区された選挙区では、有権者にとって候補者を知る機会が少なくなるなど、投票環境が著しく悪化するという問題がある。こうした問題は、特定枠制度の導入をもってしても解決されず、また、今後、人口の減少や大都市への一極集中が進めば、合区対象となる県が増加する可能性も懸念され、結果的に人口が少ない地方には議員定数が十分に割かれず、地方創生・人口減少対策などの国政の重要課題の解決において、人口減少に直面している地方の実情が国政へ反映しにくくなる状況が生じる。

このような我が国の民主主義の根幹を揺るがす合区制度の固定化はもとより、合区対象地域の更なる拡大を絶対に許してはならない。

次の参議院選挙まで残された時間は僅かであり、憲法改正等の抜本的な対応により必ず合区を解消し、各都道府県から少なくとも1人の代表が選出され、地方の多様な意見が国政にしっかり反映される制度とするよう、強く要求する。

令和7年5月28日

中国地方知事会

鳥取県知事	平	井	伸	治
島根県知事	丸	山	達	也
岡山県知事	伊	原	木	隆
広島県知事	湯	崎	英	彦
山口県知事	村	岡	嗣	政